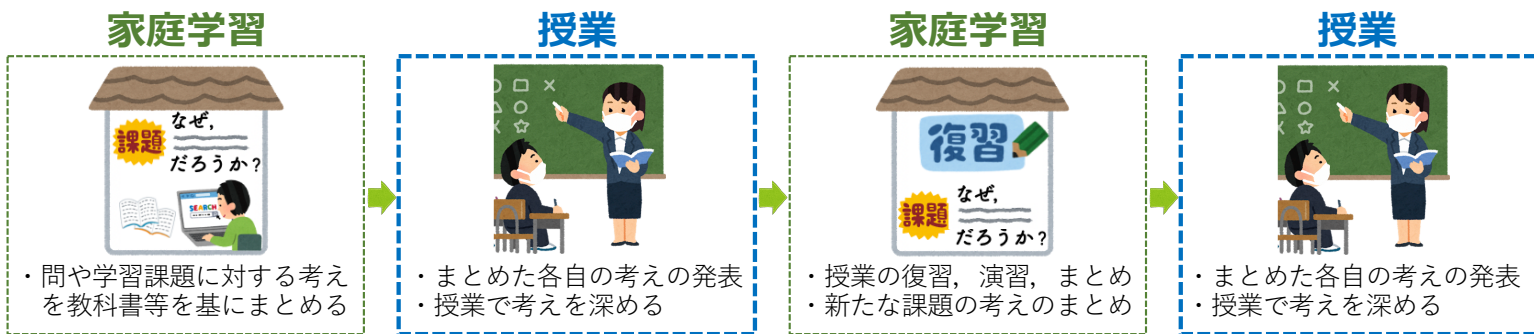


(3) 授業と家庭学習を効果的に組み合わせた学習展開例

① 学習課題（主たる発問）をもとにした問題解決的な展開



A先生の例



- ・単元毎に育成すべき資質・能力（目標）を整理して、適切な学習課題を考えます
- ・各教科の見方・考え方を働かせて探究する力を身に付けられる学習支援を考えます

家庭
〔問や学習課題の把握〕
与えられた、核となる「問」や学習課題を把握

- (例)
- ・なぜ三大穀物は全てイネ科型なのか？
 - ・グラフ曲線の形を知るためには何がわかればよいのか？
 - ・子どもの健やかな成長と発達のために、保育者としてどう関わればよいのか？

〔考えの整理〕
・解決に必要な知識を整理し考えをまとめる

授業
〔目標と課題の確認〕
本時で付きたい力や学習課題等を確認する

〔知識の整理〕
生徒が整理した知識を発表し、確認する

〔課題の解決〕
生徒が考えを発表し、議論しながら、必要な支援を教師が行い、解決策をみいだす

家庭
〔振り返り〕
学んだことを振り返りノートやレポートにまとめる

〔次の問や課題の把握〕
次時の問や学習課題について、解決に必要な知識を整理し、考えをまとめる

授業
〔レポートの提出〕
レポートを提出させ評価の参考資料にする

〔目標と課題の確認〕
本時で付きたい力や学習課題等を確認する

〔知識の整理〕
生徒が整理した知識を発表し、確認する

〔課題の解決〕
議論しながら、解決策をみいだす

B先生の例



- ・探究のプロセスの一部を家庭、残りを授業で実施します
- ・基礎的・基本的知識の習得を家庭で（質問はICT活用）、観察・実験を授業で実施します

家庭
〔課題の把握〕
探究の課題を把握する

- (例)
- 溶液の濃度と凝固点の関係はどのように調べればよいのだろうか？

〔仮説の設定〕
〔検証計画の立案①〕
仮説を自ら設定し、上記を検証可能な観察や実験の計画を立てる
※生徒は必要な知識も教科書等で確認し習得を目指す

授業
〔検証計画の立案②〕
考えてきた観察・実験の方法を発表・協議して、立案する

〔観察・実験の実施〕
立案した観察・実験を感染症対策を講じた上で生徒が実施する
場合によっては、演示実験で教師が示す

家庭
〔結果の処理〕
実験の結果を処理する

〔考察・推論①〕
結果をもとに、仮説の妥当性を検討したり、考察したりする

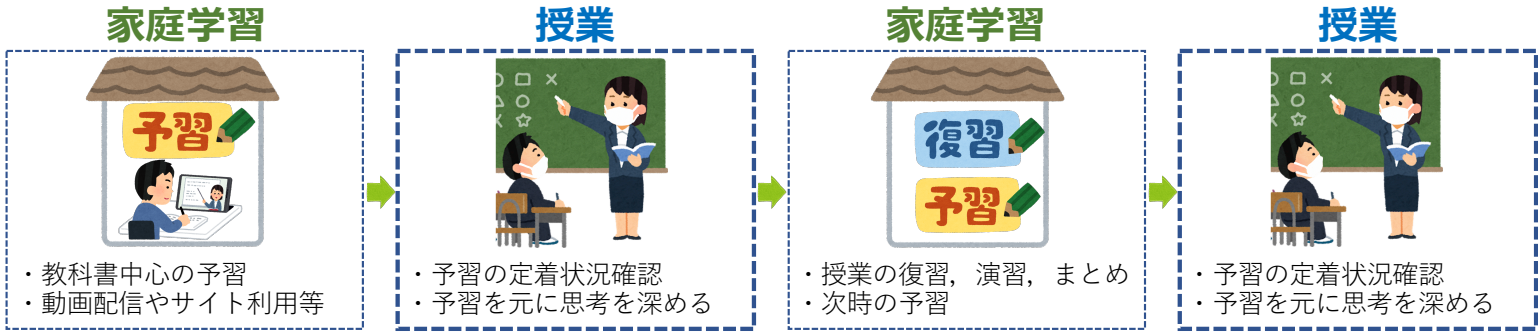
全体を振り返って、個人の考え等をレポートにまとめる

授業
〔考察・推論②〕
個人の考えを基に、互いに議論を深め、班等の考えを結論づける

〔表現・伝達〕
考察・推論したことや班で考えた結論などを発表したり、レポートにまとめたりする

〔新たな課題の設定〕
家で考えてくる新たな課題を教師が与える

② 家庭での「予習」を主とした展開



C先生の例



- 生徒には主体的に学ぶ力を付けさせるため、教科書を基に予習させます
- 授業では予習状況をもとに思考を深めさせ、次の予習の仕方や範囲を指示します

〔予習を行う〕 家庭
教科書を基に予習を行う

留意事項

- 予習範囲を明確に提示 (生徒実態に応じた範囲)
- 教科書を用いた予習の仕方やノートのまとめ方を事前に指導する

〔確認テスト実施〕 授業
予習内容の基礎的知識の確認テストを受ける

〔予習での疑問解決〕
予習で生じた疑問を皆で解決する

〔次時の予習把握〕
予習範囲を把握する

〔復習を行う〕 家庭
教科書や授業ノートをもとに振り返る
皆で解決した問の類題等を解く

〔予習を行う〕
教科書を基に予習を行う

〔確認テスト実施〕 授業
予習内容の基礎的知識の確認テストを受ける

〔予習での疑問解決〕
予習で生じた疑問を皆で解決する

〔次時の予習把握〕
予習範囲を把握する

D先生の例



- 生徒は家庭で動画 (教員自作or NHK高校講座) を見ながら、プリントで予習します
- 授業では、予習の定着状況を確認した上で課題をもとに、思考を深めさせます

〔予習を行う〕 家庭
教員作成授業動画かNHK高校講座を基にプリント等で予習する

留意事項

- 動画は学校特設HPやOffice365のteamsのチャンネル等に投稿
- NHK高校講座も有効

〔予習内容の確認〕 授業
予習でわかったことを発表しあう
教師は、内容補足の支援を行う

〔内容の深化〕
予習で得た知識を基に考えを深めたり、問題解決を行う

〔課題の設定〕 家庭
学習したことをもとに調べたいことを課題として設定する

〔まとめレポート作成〕
この単元でわかったことや、将来どのようにつながるかを踏まえ、レポートを作成

〔集約・深化〕 授業
持ち寄ったレポートを班で1枚にまとめる

〔表現・伝達〕
各班のレポートを共有

〔振り返り〕
全体を振り返り、演習等を実施して深める

E先生の例



- 家庭での予習をリアルタイムで支援するため、zoom等でオンライン指導をします
- オンライン授業の他にも、時間を決めzoom等でオンライン質問教室を実施します

〔予習を行う〕 家庭
プリント等での予習をオンライン指導で教師が支援する

留意事項①

- オンラインの指導は、zoomかOffice365のteamsの会議機能使用
- 他教科と時間調整必要

〔予習内容の確認〕 授業
オンライン不参加生徒も含めて、皆で予習内容を確認する

〔内容の深化〕
予習で得た知識を基に考えを深めたり、問題解決を行う

〔復習を行う〕 家庭
ノート等で復習を行う
〔予習を行う〕
オンライン指導等を基にプリント等で予習する

留意事項②

- オンライン不参加でも予習できる配慮が必要

〔予習内容の確認〕 授業
オンライン不参加生徒も含めて、皆で予習内容を確認する

〔内容の深化〕
予習で得た知識を基に考えを深めたり、問題解決を行う

③ 家庭での「復習」を主とした展開

授業



- ・要点を押さえた授業
- ・問や学習課題が与えられる

家庭学習



- ・問や学習課題を考える
- ・ノートまとめ、演習等

F先生の例



- ・付けたい力を意識しながら内容を精選し、ポイントを押さえた授業にします
- ・家庭で復習すべきことを明確に与え、復習を充実させ、次の学びにつなげます

授業

- 【目標や課題の確認】
付けたい力や本時の学習課題を確認する
- 【要点の説明】
教師が課題解決に必要な知識を**精選して**講義
- 【課題の解決】
教師と生徒の間の対話を中心に、本時の**学習課題を解決**する
- 【家庭学習の内容確認】
教師が生徒に**応用問題**や**発展問題**を課す

家庭

- 【復習の実施】
・学習内容を教科書やノート等で振り返る
- ・**気付いたことや疑問**等をノートにまとめる
- 【思考の整理】
・応用問題や発展問題を解くことで、学習内容を整理する
- 【振り返り】
・類題を解いたりして、考えをまとめる

授業の留意事項

- ・生徒の理解状況等を把握しながら、内容を精選して知識の伝達等を行う
- ・1人でできるレベルの知識確認や問題演習等は授業で行わない

家庭学習の支援の留意事項

- ・生徒の気づいたことや疑問に対してICT等を活用して、適切に**教師が支援**する
(学校代表メールやzoomの活用)
- ・授業での理解状況に応じて、個別に課題を課したり、ICT等を活用して、**教師が支援**する




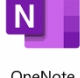


○ 生徒の実態や授業の目標や内容に応じて例示のものを**使い分けたり、融合させたり**することが考えられます

○ 学校ごとに最善の方法を**教科会議等で議論**するなどして、**創意工夫した学習指導**をお願いします

補足資料

○学習支援に活用できるアプリについて

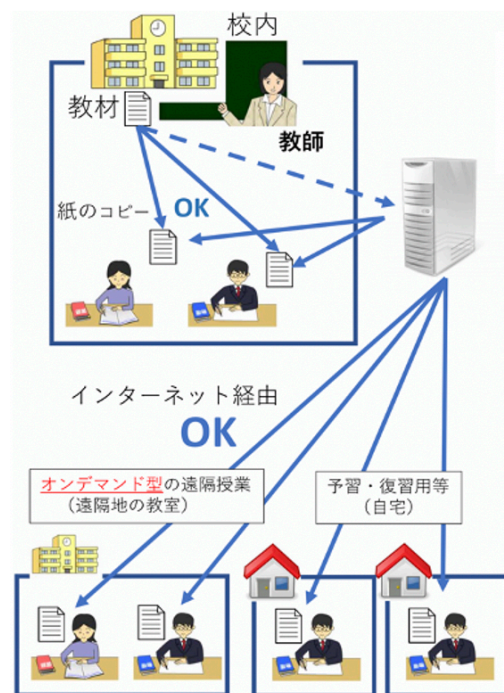
※ 以下は全てSurfaceパソコンやiPadで使用可能
 ※ 各アプリの使用マニュアル等は教育財務課から各学校に配布されています。

アプリ名称	概要	使用例	
Office365	 Teams Teams	・ 特定ユーザーで、オンライン会議やファイル共有、掲示板での会話（チャット）が可能	・ オンライン授業 ・ 授業に関する教材の配信 ・ 課題の提出 ・ 質問対応
	 OneDrive OneDrive	・ 特定ユーザーで共有するネット上の共有フォルダ。Googleドライブとほぼ同じ機能。	・ 授業に関する教材の配信 ・ 課題の提出
	 SharePoint SharePoint	・ 特定ユーザーがアクセスできるWebサイト（ポータルサイト） ・ ファイルや様々な情報を共有	・ 授業に関する様々な情報発信 ・ 授業に関する教材の配信 ・ 他のアプリへの連携
	 OneNote OneNote	・ 文字とともに、写真や図を自由に挿入しながらノートを記入できる電子メモアプリ	・ 授業の間を共有メモに教師が書き込み、生徒が自由に自分の意見を追加する
	 Forms Forms	・ アンケートを自由に作成できるとともに、その回答結果を自動集計するアプリ	・ 小テストの実施、回答回収 ・ アンケート実施 ・ 授業事前の意見回収
その他	 zoom zoom	・ オンライン会議アプリ （R2.5月より仮想システムのアプリによって、校務用PCで使用可）	・ オンライン授業

○著作権に関する留意事項について

教員作成動画等で、教科書等の著作物利用は、無許諾で可！

- 従来から授業目的（オンライン同時授業を含む）での教科書等の著作物の複製やそれを利用した教材使用は無許諾で可能です
- R2.4.28施行の改正著作権法では、授業目的とした教科書等の著作物の複製やそれを利用した教材を、**インターネット経由で送信**（教材のメール送信や動画の限定公開等）することも、**無許諾で可能**になりました（著作権法第35条）
- 授業で著作物の複製等をインターネット経由で送信する場合、教育委員会等がSARTRASに**補償金を支払う**必要があります（授業目的公衆送信補償金制度、ただし**R2年度に限り特例で無償**）
- 1，2のいずれにおいても、例えば、通常購入すべき問題集等を複製して**購入の代替となる使用等**、**著作権者の利益を不当に害する場合は著作権法に違反**しますので注意して下さい



一般社団法人授業目的公衆送信補償金管理協会（SARTRAS）R2.4.6資料より